

令和5年度（2023年度）人権教育指導者研修会（札幌会場） 事業報告書

I 事業の概要

1 事業名

誰一人取り残さない地域社会の創造～LGBTQと人権～

2 主催

北海道立生涯学習推進センター

北海道心の教育推進会議（北海道・北海道警察本部・北海道教育委員会）

3 開催日時

令和5年12月1日（金）13：30～16：00

4 開催場所

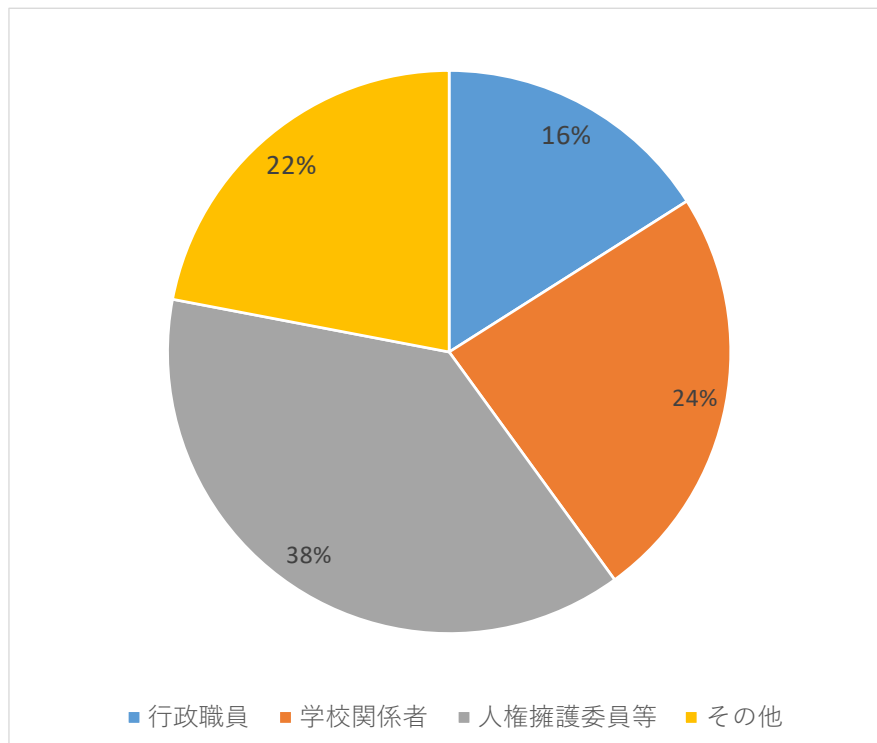
道民活動センタービル かでる2・7 510会議室

オンライン会議システムZoomで配信

5 参加人数

45名（当日会場参加19名、オンライン視聴26名）

6 参加者の内訳



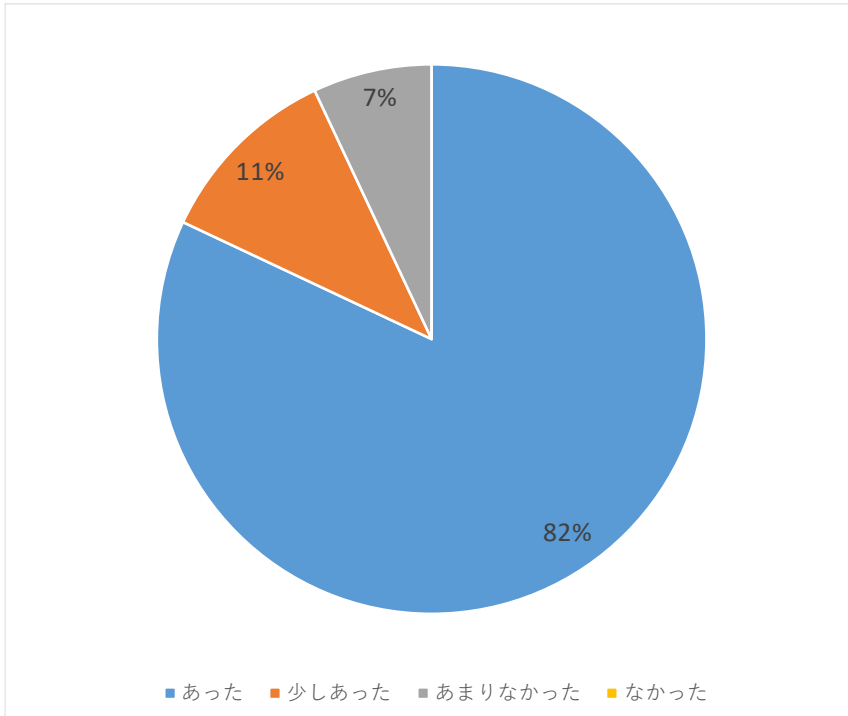
7 プログラム

	13:15	13:30	13:40	13:50	15:20	15:25	15:55	16:00
12/1 (金)	受付	開会式	情報 提供 (10分)	パネルディスカッション (90分)	休憩	意見交流 全体交流 (30分)	閉会式	

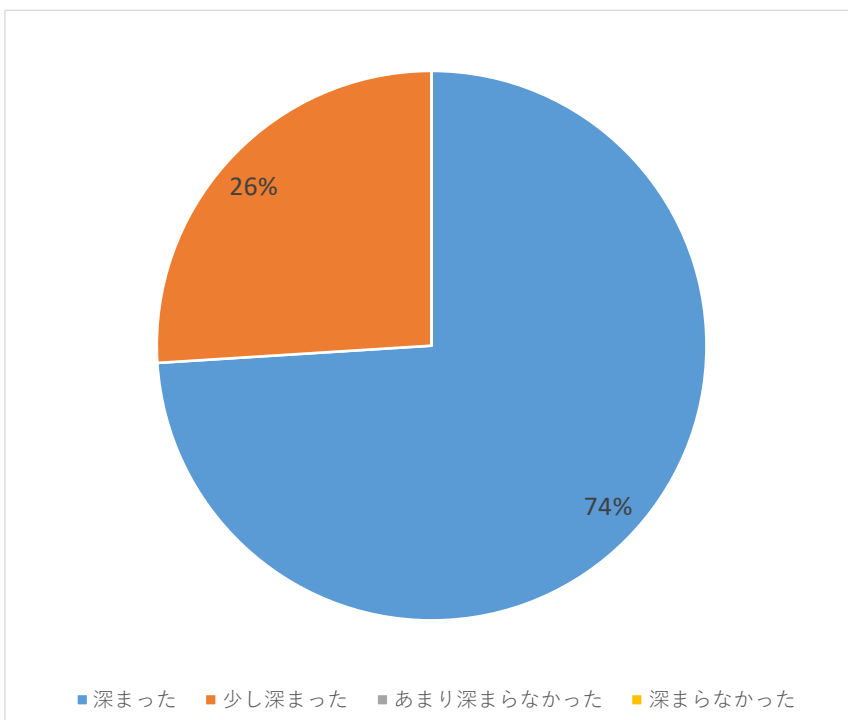
プログラム	講師等	内容
情報提供	<b>【説明】</b> 北海道環境生活部くらし安全局 道民生活課主幹（安全安心） 黒田 勝巳 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道人権施策推進基本方針について、「にじいろガイドブック」について、北海道人権配慮企業登録・紹介制度について参加者に向けて情報提供</li> </ul>
パネルディスカッション 「LGBTQと人権」	<b>【講師】</b> NPO 法人北海道レインボー・リソースセンターL-Port 代表 中谷 衣里 氏 北海道合同法律事務所弁護士 加藤 文晴 氏 さっぽろレインボープライド 実行委員会副実行委員長 金子 弘実 氏  <b>【進行】</b> 北海道立生涯学習推進センター 社会教育主事 廣川 貴志	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師がパネラーとなりパネルディスカッション形式で、LGBTQの理解や性の多様性について、議論を深めた。</li> <li>議論の前提の共有 「LGBTQとは何か」</li> <li>講師の活動紹介 「パートナーシップ宣誓制度」 「にじいろ talk-talk」 「さっぽろレインボープライド」など</li> <li>トークセッション 「職場や学校での差別」 「同性婚と法律、裁判」 「日本と海外の現状」 「学校でできること」 など</li> </ul>
意見交流・全体交流	<b>【進行】</b> 北海道立生涯学習推進センター 社会教育主事 廣川 貴志	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場参加者から講師への質問や感想などを聞き、講師とのやりとりをとおして、意見交流・全体交流を行った。</li> </ul>
まとめ	<b>【講師】</b> NPO 法人北海道レインボー・リソースセンターL-Port 代表 中谷 衣里 氏 北海道合同法律事務所弁護士 加藤 文晴 氏 さっぽろレインボープライド 実行委員会副実行委員長 金子 弘実 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の先生方からこの研修会のまとめとして、一言ずつ全体の講評をお話しいただいた。</li> </ul>

## II 参加者アンケート結果

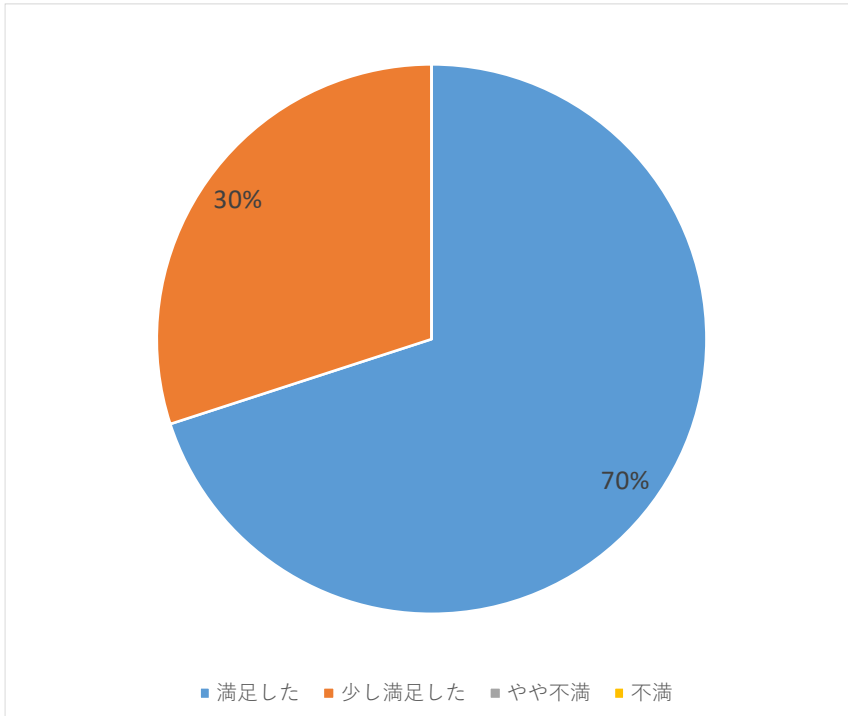
1 今回の研修会に参加する以前に「LGBTQと人権」についての関心や理解がありましたか。



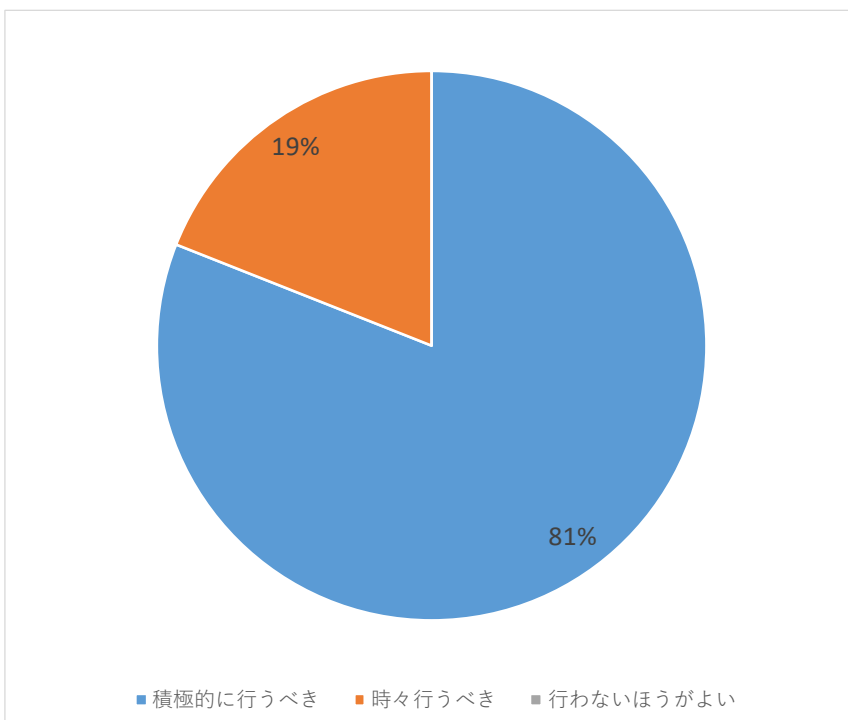
2 今回の研修会に参加して「LGBTQと人権」についての関心や理解は深まりましたか。



3 今回の研修会の内容は、満足のいくものでしたか。



4 今後もこのような研修会を行うべきだと思いますか。



5 今回の研修会で一番大切だと感じたことは何ですか。

- ・学校現場での指導の話が多くありました。どの人権についても共通していることとして、異質なもののついて互いに受け止められることが根底にあると感じています。短時間で個人の感覚を変えるのには時間がかかります。子どもの頃からしっかり根付かせることが重要です。
- ・お互いをよく知ること。理解をしようと努めることが大切だと思います。
- ・知らないことに関しては、嫌いではなくても怖いと感じて避けがちになると思うので知ることは大切だと感じました。
- ・多様性の尊重と言われる時代に、学校現場で目の前の子どもたちにどう接するべきなのか、昭和生まれの世代にとってはカルチャーショックと言わんばかりの内容も多くあります。多様性とは何か？うわべだけの知識ではなく、もっと深い理解が必要と感じました。
- ・自分事という意識
- ・月並みですが、「一括りにしないこと」です。
- ・当事者の声を聴くこと、それに尽きると思いました。机上の理論ではない学びが得られました。
- ・学校での「人権教室」を効果的に実施したい。
- ・異なる立場・背景の人たちと交わる場が身近に複数あったらいいのと思いました。
- ・若い世代には知識や感覚があるというのは同感です。人権とは多数派から善意で与えられるものでなく、生まれながらにある当然の権利だと学校現場で教える機会を増やすと同時に、大人側の意識も変えていかなくてはと思います。中谷さんの「幸せになる権利は一人ひとり等しく同じ。一緒に走る伴走者になってほしい」という言葉からは、地域社会における人権啓発の必要性を感じました。
- ・まず知ることだと思いました。そして誰ひとり置いていかない、みんなが気持ちよく生きられる世の中にしていく、全員がそう望む世界を子どもたちに築いていかなければならないと思いました。
- ・今回の研修会で何がマジョリティで、何がマイノリティと分けるのはナンセンスという話もありました。大変勉強になりました。
- ・現状で、集団生活において子どもたちに対してどう接したらよいか具体的なアドバイスがほしいと思います。アウトティングのこともあり、大勢の中でどのようにしてあげると傷つけずにすむのか苦慮いたします。悲しい思いやつらさを感じていることの発信と併せて、周りができることの具体的な行動に言及してくださるとよいかと思います。
- ・LGBTQ当事者のお話を聞いて、より深く認識できました。
- ・その人にとってどの状態が健康か不健康か、心身ともに健康被害がなくなるようにと、願いますが非日常でも、いじめが頻発しており、生きづらい世間なので誰も助けてくれない前提でまず自信をもち自分を信じて愛してあげる事が大事だと思います。
- ・LGBTQがマジョリティの人たちと同じ人権を得ること。
- ・色々な人権問題について、考え続けることが大事だと思いました。

6 その他、感想やお気付きの点があればお聞かせください。

- ・貴重なお話をお伺いできました。今後機会があればぜひ当事者の方の実際の困りごと等をより詳しくお聞きし、指導にも生かせればと思います。
- ・マイノリティの人達の人権は、その他の人達の人権にもかかわってくる。お互いの生き方や、考え方、バランスが大事だと思いました。

- ・大変貴重なお話しを聞かせていただきました。「世界で35カ国」「G7の中の2カ国」「宿泊研修での部屋割り、お風呂、誰に相談していいの?」「WCの個室化」「彼氏、彼女ではなく、パートナー」「性=人権」「誰もが幸せに生きる権利」「よりそう」今日の研修でとったメモ書きです。
- ・学校内で、配慮できることについては職員間で共有したいと考えています。
- ・LINEでの若者の相談内容が聞けてよかった。LGBTQについて新たに気づかされたことが増えた。もう少し音声を大きくしてほしい。
- ・相談業務の中で、LGBTQ当事者からの相談を受けた際に、傾聴の後、最終的にどこへ繋ぐのが一番のお役立ちになるのかが知りたかったです。
- ・進行が的確で、まとめ方が上手だった。加藤弁護士のよどみない話しぶりはさすがだった。
- ・貴重なお話をしっかりと記録して、たくさんの人に伝えたいと思いました。法制度が現実のニーズに寄り添うものに早くなってほしいと思います。
- ・場面ごとで実際起こりえる配慮事項や課題を、配慮される側・する側の両者の側面で扱ったり、互いに共生する場面で起こりえる配慮事項や課題について、答えが出ないまでも、どういう社会が望ましいかなども、考えていったりしなければならぬなと感じました。
- ・お風呂やトイレ、宿泊の問題など、具体的にどう対応するか知識を得られたのがとてもためになりました。
- ・学校現場で、中学校の制服について、次年度からブレザータイプに変更しようと思っていて、女子のスカートを男子と同じくパンツタイプも選択できるように設定しています。逆に、男子生徒がスカートを選択するということについてお伺いしたいのですが、このパターンはどのように理解して進めたらいいのでしょうか。

講師：金子 弘実 氏より

制服について、ズボンもスカートも誰でもどちらでも利用できるようにするのは、なかなか難しいと思いますが、スカートの下にズボンを履くことも良しとするのはいかがでしょうか。

スカートだけ履くというのはなかなか抵抗があるかもしれませんが、オシャレに敏感な世代でもあると思うので、男女気兼ねなく使いこなせるような選択肢があれば、何かに括られずに済むのではないかと思います。

制服としていくつかアイテムがあり、どんな組み合わせでも良いとなれば、あとは自由に着こなして良いですよと学校側から、何パターンか組み合わせ例など挙げてもらうとより良いのではと思いました。

講師：加藤 文晴 氏より

女子生徒にズボンの選択肢を準備することができても、男子生徒にスカートの選択肢を準備するのは難しいという声はよく耳にします。

しかし、そもそもの問題は、男子生徒は学生服、女子生徒はセーラー服といった性別二分論に基づいた画一的な制服を押し付け、どちらかを選ばざるを得ない状況が生じているところにあるのですから、性別違和をもつ生徒でも抵抗感のないユニセクスの制服も選択肢に含めれば、問題は解決すると思います。

もちろん言葉でいうほど簡単ではない問題もあると思いますが、性別違和をもつ子どもたちへの対応以前に、そもそも学校制服のあり方について、もっと社会的に議論する必要があると思っています。